

被害者支援活動の展開と今後への期待

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク特別顧問 平井 紀夫

I. はじめに

日本における民間の犯罪被害者支援活動は、1992年4月に東京医科歯科大学の山上皓教授が自らの研究室で犯罪被害相談室を創設されたことから始まりました。今年30年目を迎え、これまでの犯罪被害者支援活動を振り返りますと誠に感慨深いものがあります。

私は、2012年に山上皓理事長から全国被害者支援ネットワークの理事長を受け継ぎまして、第2期3年計画から第4期3年計画の2020年6月まで活動に関わって参りました。この間、全国ネットワークが犯罪被害者支援の民間団体として「日本に相応しい創造的な犯罪被害者支援活動を築く」ことを肝に銘じ、創設者の山上皓教授の思いを受け継ぐべく、組織運営方針として①「被害者への深い思いと被害者支援への強い思い」②「被害者のための被害者支援」③「組織的運営の強化」を組織目標として掲げ、ネットワークのビジョンである「犯罪被害者が全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」の実現を目指して活動を進めて参りました。

先ず、犯罪被害者支援の民間団体として「日本に相応しい創造的な犯罪被害者支援活動を築く」ことを肝に銘じましたのは、2009年の全国研修会において「ネットワークの目指すべきもの」と題してお話する機会を得、これからの日本における犯罪被害者支援活動は、①ネットワーク独自の道を創造していくべきであること—民間の自主的な活動であること、対話を通じて活動を発展させていくこと、連携を強化していくこと②新しい社会づくりの一環として活動を拡大していくべきこと③構成員の一人ひとりが各自の原点に立ち返るべきであることなどをお話したことによります。

組織が継続的に充実・発展していくためには、明確なビジョン及びビジョンを実現するための達成可能な中期・短期の計画が確定されなければなりません。更にビジョン及び中期・短期の計画の策定に当たっては、社会の変化や関係者及び組織構成員の意見、要望を充分考慮し、反映していかなければなりません。また、その実行に当たっては、多くの関係機関及び関係者と対話（双方向のコミュニケーション）を重ね、継続的な課題解決に当たっていかなければなりません。こうした努力により組織が螺旋上の階段を上るように充実・発展していくことができると考えていたからです。日常的な業務運営においては、常に課題が発生し、その課題を解決していかなくはなりません。しかしながら、課題解決のみでは組織は充実・発展できません。目指すべき目標に向かって課題解決していかなければ組織の充実・発展が実現できないと考えるからです。そこで全国ネットワークでは、第1期3年計画において定められたビジョン「全国いつでもどこにいても途切れない被害者等の支援を行える体制を構築する」を根底に据えつつ、ビジョンをより分かりやすく明確化した10年ビジョンを策定し、10年ビジョンを実現する

ための3年計画（中期計画）及び年度計画を策定してこれを実行し、ビジョンの実現を目指して参りました。

II. これまでの全国ネットワークの活動

全国ネットワークは、2009年の第1期3年計画において、ビジョンを「全国いつでもどこにいても途切れない被害者等の支援を行える体制を構築する。」と定め、重点戦略として、①人材の育成・支援活動の充実、②広報啓発活動の強化・推進、③財政基盤の構築等を定めました。その後3年毎の中期計画（3年計画）を策定し、組織的な支援活動を展開して参りました。第2期3年計画から、基本的視点として①自立と連携②対話③情報開示と説明責任、透明性の確保を定め、「組織的運営の強化」を織り込んで取り組んで参りました。この3年計画は、社会の変化、被害者支援の変化、ネットワークの問題意識、被害者支援センターからの期待を総合的に検討して、取りまとめたものでした。

人材育成・支援活動の充実については、第2期3年計画では人材育成の基本的な考え方（①人材育成の基本②人材育成のための各被害者支援センターと全国ネットワークの役割）を明示し、人材育成体系（カリキュラム含む。）（資料1）を取りまとめ、各被害者支援センターと全国ネットワークの役割分担を明確にしました。具体的には「コーディネーターの育成」と「マネジメントアドバイザーの配置」に取り組み、特にコーディネーター研修を開始してコーディネーターの育成を図り、NNVS認定コーディネーター制度を創設するとともにNNVS認定コーディネーターの編成による危機介入チーム（正式には広域・緊急支援チーム）の創設を目指しました。現在NNVS認定コーディネーターによる広域・緊急支援チームを設置するとともに、NNVS認定コーディネーターをブロックごとに配置し、人材育成の要として全国研修会等人材育成計画を立案・実施し、各被害者支援センターで行われている研修を支援し、更に各被害者支援センターの支援活動責任者の育成にも注力していただいております。第3期3年計画では、習得事項と習熟事項を整理した人材育成体系の再構築（資料1）と推進、海外諸団体の活動内容の調査と交流（イギリス・ドイツへの訪問調査団の派遣）、支援員確保への支援（相談員候補者への3年間の育成費等の助成）、支援活動責任者の育成支援（支援活動会議の開催）を進めました。第4期3年計画においては、役割別人材育成体系を整備（資料1）するとともに電話サポートセンターの相談員の育成、自助グループ支援の充実・強化に取り組んでいただいております。

広報啓発活動については、支援ニュース、ネットワークニュース（毎月）を定期的に発行するとともに、第3期3年計画では、ACジャパンの支援を得てのテレビ等による全国的な広報啓発活動の実施、ロゴマークの改定等に取り組み、第4期3年計画においては、SNSを活用した全国的な広報活動に取り組んでいただいております。

財政基盤の構築については、民間基金の創設をはじめ、預保納付金による助成の確保、寄付型自販機の設置、ホンデリングの推進による書籍の寄付等を推進して参りました。しかしながら民間基金の創設は、計画したような基金の確保が難しく、断念せざるを得なくなってしまう

ました。財政基盤の構築は極めて困難な課題ではありますが、第1期の活動を通じて実現できた預保納付金による助成の確保、寄付型自販機の設置推進やホンデリングによる書籍の寄付の推進を図り、また、地方自治体における犯罪被害者支援条例の制定促進による被害者支援への理解・支援の促進等多岐にわたる財政基盤の構築のための努力により徐々にそれらの成果が表れてきています。

組織的な運営については、北海道・東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄の各ブロックに事務局を設置し、ブロック担当理事による定期的なセンター訪問、事務局長等会議（ブロック及び全国）の定期的な開催に努めました。また、マネジメントアドバイザーを配置し、被害者支援センターの組織風土を分析しコンサルタントによる助言活動を実施するとともに、財政基盤構築・人材育成アドバイザーによる被害者支援センター訪問・助言活動を実施しました。第3期及び第4期3年計画においては、全国理事長会議を開催、また、ネットワークの公益社団法人の認可にも取り組みました。（資料2）

第3期3年計画の期間中、全国ネットワークのビジョンを具体化した10年ビジョン（目指す姿・・・全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動）を策定し、被害者が全国の①どこにいても（全都道府県の被害者支援センターが公安委員会の犯罪被害者等早期援助団体の指定を受ける）、②いつでも（24時間365日支援体制の構築）、③被害者の声に応えられる（人材の確保と育成、支援活動基盤の強化等）活動として具体化し、当ビジョンの実現に向けて取り組むこととしました。2015年に全都道府県の被害者支援センターが公安委員会の指定を受けることができ、2018年4月には全国ネットワークに犯罪被害者等電話サポートセンターを開設しました。電話サポートセンターは、平日・休日・祝日の7時30分～22時の開設ではありますが、都民センターはじめ首都圏の被害者支援センターのご助力と相談員の熱意溢れる活動により開設以来現在まで順調に運営することができております。

組織運営に関しても、意思決定（理事会）と執行（部会）の分離を図り、副理事長が部会長を兼務して意思決定と執行を円滑にするとともに、部会には被害者支援センターの役職者に就任いただき、執行の円滑化に資することといたしました。更に理事会の下に人事諮問委員会及びガバナンス委員会を設置し、重要事項は外部有識者も交えた客観的な審議を経て、総会または理事会で意思決定いたしております。

以上のように第1期から第4期の3年計画を実行することにより、全国ネットワークが民間団体として活動する大枠を整えることができたのではないかと考えています。

これらの全国ネットワークの活動は、各被害者支援センターの皆様の弛まぬご努力と全国ネットワークの理事、監事、顧問、部会構成員、職員の皆様の弛まぬご尽力、そして、外部有識者及び関係機関の皆様のご支援、ご協力の賜物であり、深く感謝いたしております。今後ともご支援、ご尽力、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

Ⅲ. これからの全国ネットワークに期待すること

令和4年度からスタートする第5期5年計画は、社会の変化や被害者支援の変化、被害者支

援センターの要望・意見、そしてネットワークの課題認識等を踏まえて取りまとめられるものと考えております。第5期5年計画の着実な実行が関係者の信頼を得て、これまでの活動を一層充実・発展させていくに違いありません。

具体的には、「全国のどこにいても」の活動では、多くの被害者支援センターは活動拠点が1か所ですので、今後も拠点の充実を図っていかねばなりません。また、訪日外国人が3,100万人を超え、邦人の外国訪問数も約1,900万人を数える現状（2020年は激減していますが）から考え、アメリカ、ヨーロッパ、アジアの犯罪被害者支援団体との連携を強化し、訪日外国人及び海外での邦人に関わる被害者支援活動を進めていくことが強く求められており、これらの活動にも注力していかねばなりません。

「いつでも」の活動は、被害者は「身近でいつでも」支援を求められています。従って、各被害者支援センターにおいて、休日等の電話相談の拡充など被害者の求めに応じた支援体制を整備していく努力を続けていただくことが期待されます。また、犯罪被害者等の悩み、苦しみは時々刻々変化しています。特に新型コロナウイルスの感染の蔓延で「新しい生活様式」が求められており、こうした時代の大きな変化に対応した電話相談、面接相談、裁判所への付き添い等直接的支援の新しい支援体制を被害者の声に対応しつつ再構築していくことも考えていかねばなりません。

「被害者の声に応えられる」活動では、相談員、支援員の確保と育成が必須の課題です。2009年度の相談員、支援員が約1,800名で相談件数が12,000件、10年後の2019年度の相談員、支援員が約1,700名で相談件数が32,000件という現状から考え、相談員、支援員の確保が急務であることは間違いありません。相談員、支援員の高齢化への対応、支援体制の活性化のためにも必要不可欠であると考えます。相談員、支援員の確保には、応募者の増加策、処遇の改善策等が必要であり、これら諸課題を関係者のご協力、ご支援を得ながら一歩ずつ克服しつつ、相談員、支援員の確保を進められるよう願っております。また、相談員・支援員の育成は、これまで積み重ねてきたNNVS認定コーディネーターの育成・配置、支援活動責任者の育成を継続強化しつつ、ブロックごとの支援活動者会議を開催するなど支援活動責任者を育成・強化するとともに組織化し、支援活動責任者が現在のNNVS認定コーディネーターの役割が担えるように活動の幅を広げることができるよう環境整備をしていくことが期待されます。またこれが都道府県を跨る犯罪被害者支援をブロックで組織的に対応していく体制整備に繋がるものと考えます。その上でNNVS認定コーディネーターを、新しい生活様式から求められる新たな支援に必要な専門化、複合化、組織化された活動ができる人材へと育成し、被害者支援センターから求められる要請に応えることができるような体制整備が望まれます。

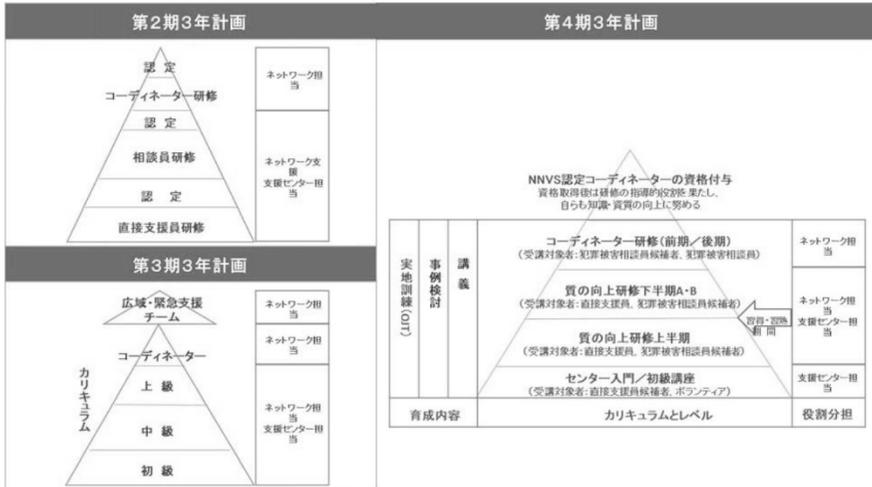
以上のような多岐にわたる計画を実行していくための基盤となるのが、財政基盤の確立です。これまで被害者支援センター及び全国ネットワークの最大の課題でありながら克服できていない困難さがありますが、30年間の皆様のご努力で着実に成果を積み上げてきています。私たちは、今一度民間団体であるという原点に立ち返り、これまでの財政基盤構築活動を継続・発展させ、財政基盤の確立を確かなものとしていくことが強く求められていると考えます。

令和4年度から始まる第5期5年計画を着実に実行し、その過程で生ずる様々な課題を克服

しつつ、被害者支援活動の充実・発展に注力し、10年ビジョンの実現に向けて着実な歩みがなされるよう強く期待しております。

人材育成体系

資料1



ネットワークと被害者支援センターの関係

資料2

—信頼に基づく強い連携—

